

和泉市温水プール長寿命化改修・整備計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル方式実施要項

令和4年4月

和泉市教育委員会生涯学習部生涯学習推進室

1. 業務概要

(1) 業務名

和泉市温水プール長寿命化改修・整備計画策定業務委託

(2) 目的

和泉市温水プールにおける施設・設備全体の現状を調査し、劣化度の評価及び修繕・更新・改修の必要性の判断を行うとともに、調査により確認された問題点を整理し、効率的かつ効果的な改修計画の策定と中長期の整備計画を策定することにより、施設・設備の長寿命化、維持・更新コストの縮減及び改修・修繕費用の平準化を図ることを目的とする。

(3) 業務内容

和泉市温水プール長寿命化改修・整備計画策定業務委託仕様書（以下、「仕様書」という）のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

2. 契約の締結

(1) 契約方法

選定結果に基づいた優先交渉権者との交渉による随意契約締結

※契約内容は委託者と協議のうえ、仕様書および企画提案書に基づき決定する。

※随意契約の交渉が不調となった場合は、次点交渉権者を行う。

(2) 締結予定時期

令和4年5月下旬

(3) 契約金額

提案のあった見積書の金額（消費税及び地方消費税を含む）の範囲内とする。

(4) 支払方法

完了後一括払い

※受託者から業務委託完了報告書等の提出を受け、委託者による検査に合格後、受託者の請求により支払う。

(5) 契約保証金

本業務の契約に係る契約保証金は、契約金額の100分の10以上とする。

ただし、和泉市財務規則第104条第3号又は第4号に該当する場合は契約保証金を免除することがある。

3. 提案限度額（見積上限額）

10,000,000円（消費税及び地方消費税含む）

※本業務を履行するために必要となるすべての諸経費等を含む。

4. 公募参加条件

本募集要項の公告日において、下記のすべての参加条件を満たしていること。

- (1) 本市における令和2・3年度入札参加資格（登録区分は問わない）の認定を受けている者、令和4・5年度入札参加資格申請をしている者、又は、認定を有していない者で、以下の書類（発行日から3か月以内）が提出できる者
 - ①印鑑証明書の写し
 - ②商業登記簿謄本（登記事項証明書）
 - ③直近1年間の事業の決算報告書一式の写し
 - ④国税の納税証明書「その3の3」の写し
 - ⑤委任状（様式7号） ※登記事項以外の者（支店等）に本業務の権限を委任する場合
 - ⑥使用印鑑届（様式9号）
 - ⑦暴力団排除に関する誓約書（様式10号）
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の申立て又は、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく、再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (4) 和泉市入札参加有資格業者指名停止要綱（平成17年制定）に基づく指名停止又は指名回避措置及び和泉市契約関係暴力団排除措置要綱（平成24年制定）に基づく入札等除外措置を参加申込み時点で受けていないこと。
- (5) 事業者、事業者の役員又は従業員（以下、「事業者関係者」という。）が過去から現在にかけて暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」という。）でなく、事業者関係者が反社会的勢力に対し、出資、貸付、資金提供等の便宜を図っておらず、自ら意図して交際し、維持・運営に協力若しくは関与していないこと。
- (6) 法人税、消費税及び地方消費税の未納がないこと。
- (7) 提案に要する費用は当該事業者が負担すること。
- (8) 公募開始の日から起算して過去10年間で、公的機関における計画策定業務の契約を1件以上締結し、誠実に履行した実績を有する者であること。
- (9) プライバシーマーク（Pマーク）などの情報セキュリティ認証を取得していること。
- (10) 和泉市で行う打ち合わせに常時参加できる体制をとれる者であること。

5. 募集要項等の配布

配布方法：和泉市ホームページ（次ページURL）から募集要項等をダウンロードしてください。

URL:<https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/syougaiibu/sportssinkou/osirase/16896.html>

6. 施設見学会の実施

希望者を対象として、令和4年4月13日（水）に施設見学会を実施する。参加を希望する者は、令和4年4月12日（火）正午までに、電子メールにより、件名「温水プール見学会参加希望」として、本文に①事業者名、②代表者名、③担当者名、④電話番号を記載し、本市メールアドレス（sports-event@city.osaka-izumi.lg.jp）に送信すること。見学会の開催時間等の詳細については、本市から送信アドレス宛に通知する。

なお、本見学会への参加の有無は選定委員会の審議に影響を与えるものではない。

7. 関係書類の提出について

(1) 参加申込み

① 受付期間

令和4年4月6日（水）から令和4年4月18日（月）17時まで

② 提出方法

担当窓口へ持参又は郵送（必着）※土日を除く9時から17時の間

※郵送の場合は簡易書留とする。市は普通郵便での郵送により不着となった場合の責任は一切負わない。

※提出後、本市あて「sports-event@city.osaka-izumi.lg.jp」に、件名「温水プール整備計画」と記載し、事業者確認用の電子メール（以下、「確認用メール」という）を送信すること。

今後は、確認用メールアドレス宛に各種通知等の電子メールを送信する。

③ 提出書類

別紙1「提出書類一覧」記載の留意事項を十分確認、理解し、①から④を提出すること

(2) 質疑書（様式3号）の提出

① 提出期限

令和4年4月20日（水）17時まで

※提出時において、上記（1）参加申込みを行っていること。

② 提出方法

電子メール

※必ず確認用メールを使用すること。

③ 質疑回答

令和4年4月22日（金）予定

※質疑事項を取りまとめ、「参加表明書」提出者すべてに、同一内容の回答書を確認用メールアドレス宛に送付する。なお、電子メール受信後は直ちに受信確認として返信すること。

(3) 企画提案書等の提出

①提出期限

令和4年5月12日(木) 17時まで

②提出方法

担当窓口へ持参又は郵送(必着) ※土日祝を除く9時から17時の間

※郵送の場合は簡易書留とする。市は普通郵便での郵送により不着となった場合の責任は一切負わない。

③提出書類

別紙1「提出書類一覧」記載の留意事項等を十分確認、理解し、⑦及び⑧の書類を1セットにまとめ、9部(正本1部、副本8部)、及び⑨見積書(事業者名等記載・押印したもの)を1部提出すること。また、⑥企画提案届(様式4号)を正本の表に付すこと。

※正本とは、所在地・社名・代表者名を記載し、社印・代表者印を押印したものをいい、副本とは、所在地・社名・代表者名等の社名を特定できる情報を記載せず、社印・代表者印を押印していないものをいう。

※9部の提出とは別に、担当あてに確認用メールにて電子データ(副本)を送信すること。

※⑨の見積書の額については、独自提案も含めて作成すること。

8. 選定について

(1) 別紙2「選定基準表」に基づき、次のとおり選定する。

①和泉市温水プール長寿命化改修・整備計画策定に関する事業者選定委員会(以下、選定委員会という)において、プレゼンテーション及びヒアリング審査を行い、価格点を加えたものを総合得点とする。

②選定委員会において総合得点が最も高い者を優先交渉権者し、随意契約の交渉を速やかに行う。ただし、交渉の段階で不調に帰した場合は、次点交渉権者と交渉を行う。

③総合得点が同点の場合は、見積額が低い事業者を優先する。

④総合得点の6割を最低基準点とし、最低基準点に満たない参加事業者は採用しない。

⑤審査の評価、採点に関する疑義は一切認めないものとする。

⑥選定結果は参加者すべてに通知し、ホームページに掲載する。

(2) 選定委員会

①実施内容 ※開始時間等、詳細は別途通知する。

選定日：令和4年5月19日(木)

場所：和泉市役所内

選定方法：プレゼンテーション及びヒアリング

提案時間：1者につき30分程度(プレゼンテーション20分、ヒアリング10分)

結果通知：優先交渉権者を選定後、参加事業者全員に選定結果を書面で通知する。

②留意事項

- ・出席者は4名以内とし、管理責任者の予定となる者は必ず出席すること。
- ・会社名を特定できるようなものは、身に着けてはならない。
- ・プレゼンテーションは、企画提案書のみに基づいて行うこと。
- ・選定委員会実施中において、他の参加事業者の情報は一切提供しない。
- ・プレゼンテーション及びヒアリングによる審査時は、記録用として録音する。
- ・会場内での発言については、企画提案書と同等の取り扱いとする。

9. 評価基準

別紙2「選定基準表」を参照すること。

10. スケジュール

項目	日時
公募開始	令和4年4月6日(水)
施設見学申込み期限	令和4年4月12日(火) 正午まで
施設見学(希望者のみ)	令和4年4月13日(水)
参加申込み(参加表明等)期限	令和4年4月18日(月) 17時まで
質疑書の提出期限	令和4年4月20日(水) 17時まで
質疑書の回答	令和4年4月22日(金)
提案書等の提出期限	令和4年5月12日(木) 17時まで
選定委員会(プレゼンテーション等)	令和4年5月19日(木)
選定結果の通知・公表	令和4年5月20日(金)
契約	令和4年5月下旬

11. 失格事項

参加事業者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ①提出書類の提出期限を過ぎた場合
- ②提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合。
- ③提案限度額を超えた見積書を提出した場合。
- ④仕様書で求めている業務内容を履行できないことが判明した場合。
- ⑤実施要項に定める事項に違反した場合。
- ⑥その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと本市が判断した場合。

12. 参加事業者が1者、又はない場合の取り扱い

参加事業者が1者になった場合においても、予定通り選定を行う。

また、参加事業者がない場合は、いったんプロポーザルの実施を中止し、業務の内容等について再検討のうえ、改めて募集を行うこととする。

1 3. 選定結果の通知

優先交渉権者選定後、提案者全員に対して通知を行う。

1 4. 選定結果の公表方法・内容

優先交渉権者の選定後、次の内容を本市ホームページにて公表する。

- ①優先交渉権者名及び評価点
- ②全参加事業者の名称（申込順）
- ③全参加事業者の評価点（得点順）
- ④優先交渉権者の選定理由（講評ポイント）

※ただし、②と③の対応関係については明らかにしない。

1 5. 留意事項

- (1) 本提案に係る諸経費は提案事業者の負担とする。
- (2) 提案事業者は選定委員会において、議事録を作成することとし、優先交渉権者に決定した場合は、当該議事録を提出すること。
- (3) 提出物は返却しない
- (4) 提出した書類の差し替え、修正、加筆等は認めない。ただし、和泉市から要請した事項については、この限りではない。
- (5) 提出のあった提案書等は、委託事業者の選定審査の目的のみに使用し、他の目的に使用しない。
- (6) 参加表明書の提出後に辞退する場合は、辞退届を提出すること。
- (7) このプロポーザルに関する情報公開請求があった場合は、和泉市情報公開条例（平成10年和泉市条例第32号）に基づき、提出書類等を公開する場合があります。

1 6. 問い合わせ（担当部署）

594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号

和泉市教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進室 スポーツ振興担当

Tel. 0725-99-8162

Fax. 0725-41-0599

[Mail. sports@city.osaka-izumi.lg.jp](mailto:sports@city.osaka-izumi.lg.jp)